

# 目 次

## 第 1 号 (7月20日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第76号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第3号)	
	日程第4 議案第77号 工事請負契約の締結について	
	日程第5 議案第78号 工事請負契約の締結について	
	日程第6 議案第79号 財産の取得について	
	日程第7 報告第8号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)	
	日程第8 報告第9号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について)	
8	閉会	7

令和5年7月南越前町議会会議録

招集の告示 令和5年 7月13日 南越前町告示第99号  
招集の期日 令和5年 7月20日  
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 7月20日(木)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 11番 平谷弘子 12番 山本優

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	上田康彦	事 務 局 長	市村誠
-------	------	---------	-----

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	清水幸	書 記	奥谷恵美
--------	-----	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

## 会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第76号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第3号)

議案第77号 工事請負契約の締結について

議案第78号 工事請負契約の締結について

議案第79号 財産の取得について

報告第8号 専決処分事項の報告について  
(法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)

報告第9号 専決処分事項の報告について  
(法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について)

---

開 会  
〔開会 午後 3時00分〕

○議長（喜村喜代治君）ただいまより、令和5年7月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後3時01分〕

---

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、11番 平谷 弘子君、12番 山本 優君を指名いたします。

---

会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

議 案 の 上 程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 議案第76号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第3号)から日程第6 議案第79号 財産の取得についてまでの4議案を一括して議題といたします。

---

提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和5年7月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました各議案の概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが1件、工事請負契約の締結に関するものが2件、財産の取得に関するものが1件の、合計4件であります。

最初に、議案第76号 令和5年度 南越前町一般会計補正予算（第3号）であります。予算現額に6,185万9千円を追加し、予算総額を98億5,812万円にいたそうとするものであります。また、地方債補正については、公共土木施設災害復旧事業を追加し、農林水産業施設災害復旧事業の限度額を変更するものであります。歳出については、総務費では、南越前町職員住宅関連施設整備工事に427万9千円、南越前町「防災の手引き」更新委託料に594万円の追加。

農林水産業費では、県単小規模土地改良工事に1,000万円の追加。

商工費では、文化・スポーツ合宿誘致補助金に64万円、鉢伏山一帯施設活用事業計画策定委託料に800万円の追加。

災害復旧費では、道路災害復旧事業に3,300万円の追加であります。

歳入については、国庫支出金では、道路災害復旧事業負担金として2,001万円の追加。

県支出金では、地域で備える防災安全対策支援事業補助金として297万円、県単小規模土地改良事業補助金として750万円、福井を学ぶ体験旅行推進事業補助金として64万円、新幹線時代の観光地域スケールアップ支援事業補助金として250万円の追加。

繰越金では、純繰越金として1,673万9千円の追加。

町債では、農林水産業施設災害復旧事業債として160万円、公共土木施設災害復旧事業債として990万円、を追加するものであります。

以上、補正予算に関する議案1件についてご説明申し上げます。

次に、議案第77号および議案第78号 工事請負契約の締結についてですが、この契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであり

ます。

議案第77号の内容は、南越前町職員住宅整備工事としまして、契約金額6,820万円で、坂川建設株式会社 南条本店 本店長 山本 健一と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

議案第78号の内容は、令和5年度県単小規模荒廃地治山事業(糠区)としまして、契約金額8,745万円で、株式会社キヨエイビルド 河野支店 取締役支店長 瀬戸 良明と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

次に、議案第79号 財産の取得についてであります。この財産の取得は、予定価格700万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案するものであります。

取得する物品は、今庄診療所 X線透視撮影装置 一式としまして、取得金額は、1,991万円で丸文通商株式会社 福井支店 支店長 奥村 光一と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

以上、本臨時議会に提案いたしました4議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長(岩倉光弘君)降壇〕

○議長(喜村喜代治君) これにて、提案理由の説明を終わります。

---

質 疑

○議長(喜村喜代治君) これより、町長から提案理由の説明がありました議案第76号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第3号)に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(喜村喜代治君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長(喜村喜代治君) これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（喜村喜代治君） これより採決を行います。議案第76号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君） 起立、全員です。

よって、議案第76号については、原案のとおり可決いたしました。

---

質 疑

○議長（喜村喜代治君） 次に、議案第77号 工事請負契約の締結についてから議案第79号 財産の取得までの3議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（喜村喜代治君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（喜村喜代治君） これより採決を行います。議案第77号から議案第79号の3議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君） 起立、全員です。

よって、議案第 77 号から議案第 79 号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第 7 報告第 8 号 専決処分事項の報告について（法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について）及び 日程第 8 報告第 9 号 専決処分事項の報告について（法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について）は、お手元に配布してありますのでご覧願います。

---

閉 会

○議長（喜村喜代治君）以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和 5 年 7 月南越前町議会 臨時会を閉会します。

〔閉会 午後 3 時 11 分〕